

当院では厚生労働大臣の定める施設基準について、以下の届出を行っております。

基	本	診	療	料
情報通信機器を用いた診療に係る基準				
電子的診療情報連携体制整備加算2				
継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準				
急性期病院A一般入院料				
急性期総合体制加算4				
救急医療管理加算				
超急性期脳卒中加算				
診療録管理体制加算1				
医師事務作業補助体制加算1 15対1				
急性期看護補助体制加算 25対1 (5割以上)				
看護職員夜間16対1配置加算 1				
電子的診療情報連携体制整備加算1				
無菌治療室管理加算1				
放射線治療病室管理加算 (治療用放射性同位元素による場合)				
緩和ケア診療加算				
リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算 1				
栄養サポートチーム加算				
口腔管理連携加算				
医療安全対策加算 1				
感染対策向上加算 1				
患者サポート体制充実加算				
重症患者初期支援加算				
呼吸ケアチーム加算				
地域支援・医薬品供給対応体制加算1				
バイオ後続品使用体制加算				
病棟薬剤業務実施加算1				
病棟薬剤業務実施加算3				
データ提出加算2				
入退院支援加算 1				
認知症ケア加算1				
せん妄ハイリスク患者ケア加算				
精神疾患診療体制加算				
地域医療体制確保加算1				
ハイケアユニット入院医療管理料 1				
短期滞在手術等基本料1				

入	院	時	食	事	療	養	等	及	び	そ	の	他
入院時食事療養 (I) / 入院時生活療養 (I)												
酸素の購入単価												

当院では厚生労働大臣の定める施設基準について、以下の届出を行っております。

特	掲	診	療	料
ウイルス疾患指導料の注2				
外来栄養食事指導料の注2に規定する施設基準				
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算				
糖尿病合併症管理料				
がん性疼痛緩和指導管理料				
がん患者指導管理料（イ）				
がん患者指導管理料（ロ）				
がん患者指導管理料（ハ）				
がん患者指導管理料（ニ）				
外来緩和ケア管理料				
糖尿病透析予防指導管理料				
婦人科特定疾患治療管理料				
腎代替療法指導管理料				
二次性骨折予防管理料1				
二次性骨折予防管理料3				
下肢創傷処置管理料				
慢性腎臓病透析予防指導管理料				
救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算				
救急外来医学管理料1及び同注3に規定する救急外来検査対応加算1				
救急外来医学管理料の注5に規定する救急医療情報取得加算				
外来放射線照射診療料				
外来腫瘍化学療法診療料1				
連携充実加算				
外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算				
療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算				
心不全再発入院予防継続管理料1				
遺伝性疾患療養指導料の注1から注3までに規定する施設基準				
開放型病院共同指導料（Ⅱ）				
がん治療連携指導料				
肝炎インターフェロン治療計画料				
薬剤管理指導料				
医療機器安全管理料 1				
医療機器安全管理料 2				
救急患者連携搬送料1				
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2				
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算				
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 3 に規定する遠隔モニタリング加算				
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料				
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定				
遺伝学的検査の注 1 に規定する施設基準				
BRCA1/2遺伝子検査				
HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）				
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出				
検体検査管理加算（Ⅰ）				
検体検査管理加算（Ⅳ）				
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト				
神経学的検査				
ロービジョン検査判断料				
コンタクトレンズ検査料 1				
小児食物アレルギー負荷検査				
前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの）				
C T透視下気管支鏡検査加算				
画像診断管理加算1				
画像診断管理加算2				

当院では厚生労働大臣の定める施設基準について、以下の届出を行っております。

特	掲	診	療	料
ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合又はP S M Aイメージング剤を用いた場合を除く。）				
ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）				
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドP E Tイメージング剤を用いた場合又はP S M Aイメージング剤を用いた場合を除く。）				
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドP E Tイメージング剤を用いた場合に限る。）				
C T撮影（64テスラ以上）及びM R I撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）				
冠動脈CT撮影加算				
心臓MRI撮影加算				
乳房MRI撮影加算				
抗悪性腫瘍剤処方管理加算				
外来化学療法加算1				
無菌製剤処理料				
心大血管疾患リハビリテーション料Ⅰ				
脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ				
運動器リハビリテーション料Ⅰ				
呼吸器リハビリテーション料Ⅰ				
摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2				
がん患者リハビリテーション料				
硬膜外自家血注入				
人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）				
導入期加算2及び腎代替療法実績加算				
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算				
腎代替療法診療体制充実加算				
下肢末梢動脈疾患指導管理加算				
難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法				
ストーマ合併症加算				
組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）				
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算				
緊急穿頭血腫除去術				
内視鏡下脳腫瘍摘出術				
センチネルリンパ節生検加算1（併用）				
センチネルリンパ節生検加算2（単独）				
乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの））				
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）				
胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）				
胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）				
気管支バルブ留置術				
胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）				
肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る）				
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除及び肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術支援機器を用いる場合）				
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）				
肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法				
食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)				
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）				
胸腔鏡下弁形成術				
胸腔鏡下弁置換術				
不整脈手術左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）				
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術				
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスメーカー）				
両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）				
植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極除去術				
両室ペース機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペース機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）				
大動脈バルーンパンピング法（I A B P法）				

当院では厚生労働大臣の定める施設基準について、以下の届出を行っております。

特	掲	診	療	料
経皮的下肢動脈形成術				
腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）				
腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））				
腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））				
腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））				
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術				
腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）				
腹腔鏡下肝切除術				
腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）				
腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術				
腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）				
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術				
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）				
腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）				
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術支援機器を用いるもの）				
腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術支援機器を用いるもの)				
膀胱水圧拡張術				
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）				
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術				
尿道狭窄グラフト再建術				
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術支援機器を用いるもの）				
腹腔鏡下子宮腔式全摘手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）				
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）				
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに対して内視鏡手術支援機器を用いる場合）				
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)				
医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）				
輸血管管理料Ⅰ				
輸血適正使用加算				
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算				
胃瘻造設時嚥下機能評価加算				
吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）Ⅰ				
麻酔管理料（Ⅰ）				
周術期薬剤管理加算				
放射線治療専任加算				
外来放射線治療加算				
高エネルギー放射線治療				
高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射に係るものに限る）				
強度変調放射線治療（IMRT）の前立腺癌に対する前立腺照射（寡分割照射に係るものに限る）				
1回線量増加加算				
強度変調放射線治療（IMRT）				
画像誘導放射線治療加算（IGRT）				
体外照射呼吸性移動対策加算				
定位放射線治療				
定位放射線治療呼吸性移動対策加算				
画像誘導密封小線源治療加算				
保険医療機関間の連携による病理診断				
看護職員処遇改善評価料55				
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）				
入院ベースアップ評価料144				